

2024年6月20日
(株) 日乃出屋エナジー

LPガスの取引適正化・料金透明化に向けた取り組み宣言

日乃出屋エナジーは、お客様がお使いのLPガスに関する関係法令を遵守し、率先してLPガス業界の商慣行是正に取り組むことを宣言いたします。

液化石油ガスの保安確保及び取引の適正化に関する法律施行規則の一部が改正されました。この法改正に伴い、法を順守し、以下のように行動指針を掲げて取り組んでまいります。

取組内容

1. 過大な営業行為の制限

LPガス事業者が不動産・建築関係者等に対し、設備貸与や紹介料などの形で過大な利益供与を行うなどの営業行為を抑止するため、次の措置を講じます。

- (1) 正常な商慣習を超えた利益供与の禁止
- (2) お客様の事業者選択を制限するような契約の締結は行いません
- (3) お取引先等から本取組内容の趣旨に反する要請があった場合もこれに応じません

2. 三部料金制の徹底

消費者に不透明なかたちで、LPガスとは関係ない費用等がLPガス料金として上乗せ回収されることがないように次の措置を講じます。

- (1) 基本料金、従量料金、設備料金からなる三部料金制の徹底
- (2) 賃貸住宅向けLPガス料金においては、ガス器具等の消費設備についても計上禁止
(注) 上記(1)は新規契約・既存契約ともに適用。(2)は新規契約のみ適用

3. LPガス料金等の情報提供

賃貸集合住宅の場合、入居後は事実上LPガス会社を変更出来ないといった実態を踏まえて入居前にLPガス料金等の情報を入手出来るよう、オーナー、不動産管理会社、不動産仲介業者を通じて事前提示できるよう努めます。